

# 「萌丘東保育園」ご利用案内

## 1) 基本情報

事業母体	社会福祉法人 萌丘厚生会
事業内容	認可保育所 一時保育
法人別事業	特別養護老人ホーム 小規模多機能型居宅介護拠点（ショートステイ）
所在地	栃木県真岡市東郷 390
電話番号	0285-82-1437 FAX 0285-84-8520
休園日	日曜、祝祭日、年末年始
学期構成	1 学期（4/1~8/31） 2 学期（9/1~12/31） 3 学期（1/1~3/31）

### 園名と園章

萌丘という名称は、豊かな丘に自然の恵みを受けて木の芽が萌え出でるように、こども達がすくすくと育つことと、愛する郷土真岡市と共に力強く成長していくことを願って萌丘（もおか）と名づけました。尚、園章は木の芽を表しています。両側の父母のもとにこどもがより立派に成長していくことを意図して図案化しました。

### 萌丘の歴史

昭和 53 年の萌丘幼稚園に始まり、昭和 58 年に萌丘東幼稚園ができました。平成 13 年に区画整理の関係で、現在の東光寺からこの場所に移転し、平成 15 年には保育園を同一敷地に建て、幼稚園と保育園が一緒になった施設を県内でいち早く取り組みました。平成 29 年に老人ホーム、令和 2 年にショートステイを手掛け、お年寄りとの交流もするなど、幼児教育だけでなく、地域の福祉に貢献するために日々活動しています。

### 教育目標

- 自然性あふれる子（どの子にも何か良さがある・・・木の芽のようにのびす）
- 豊かな心を持った子（やさしさがある・・・ありがとうの心が育つ）
- 最後まで頑張る子（つよさがある・・・くじけずがんばる体が育まれる）

### 通称「ひがしえん」

幼稚園と保育園があり、大人の都合で分かれているのは事実ですが、こどもも保育者も多くのかたちを一緒にやっております。今後一緒にやっていく考えです。言葉を分けると気持ちまで分かれてしまう気がしますので、分けて表現せずにあえて「ひがしえん」と呼称させて頂いています。

## 2) 入園条件

### 保育園利用（2号認定・3号認定）

- ※ 生後 8 週～2 歳（3 号認定）、3 歳～小学校就学前（2 号認定）のお子さんが利用できます。
- ※ 保護者の就労など、保育を必要とする事由がある家族のみが入園できます。

- ※ その他の条件として、真岡市の場合ですと、住んでいる、就労している、通勤経路にある、引っ越しの予定があるなどがあります。
- ※ 教育理念や内容は幼稚園と保育園は同じで、利用時間のみが違います。
- ※ お住いの市町で申し込みを受け付けますのでご連絡ください。

### 3) 保育時間

保育園は仕事等の保育に欠ける事由のある日に限り、お預かりするのが基本となります。

また、園では開園時間全体のうち、保育園の教育的な要素が主の時間を「通常保育」の時間。保護者の就労支援などの養護が主の時間を「長時間保育」「延長保育」の時間で区切っています。教育的時間はカリキュラムなど、こどもの成長段階を把握して集団生活の中で適切な支援をするのが主となり、養護の時間は生活習慣や躰の部分を支援しつつ、基本のご家庭で過ごすように一人ひとりがのびのびと遊んで過ごすことを主としています。そのため、仕事がお休みの日や育休中などでお預けになる際は、養護の時間は家庭で一緒に過ごしてほしいため、通常保育終了の16:30には迎えにくるよう心がけて下さい。延長保育や休日の保育の利用も同様です。子ども達にとって園での生活は大人が思っている以上に長い時間であり、メリハリをつけることが大切なためこのようにさせていただいています。

開園時間 7:00～19:00

通常保育 8:30～16:30

長時間保育 7:00～8:30・16:30～18:00

延長保育 18:00～19:00（有料）

- ※ 延長保育には別途費用が掛かります。詳しくは8) 費用の項目をご覧ください。
- ※ 入園した月については、園生活に慣れる期間（ならし保育）を必要とするため、この限りではありません。
- ※ 年末年始、お盆期間、年度末年度初めは、所定の希望保育期間があります。
- ※ 市役所が認定する保育時間には就労状況などにより、保育標準時間と保育短時間に分かれます。標準時間のお子さんは通常保育と長時間保育の時間両方の保育が対象。短時間のお子さんは通常保育の時間のみが受け入れ時間の対象となります。そのため、短時間認定のお子さんは長時間保育時間も有料となります。

	7:00	8:30	14:00	16:30	18:00	19:00
開園時間	○	○	○	○	○	○
通常保育時間		○	○	○		
長時間保育時間	○				○	
延長保育時間（有料）						○

### 4) クラス構成

- 年長 5歳児 ひかり組
- 年中 4歳児 かつら組
- 年少 3歳児 こすもす組
- 2歳児 すみれ組
- 1歳児 ひばり組
- 0歳児 ひよこ組

- ※ 7月末～8月末までを異年齢（年少～年長児）で一緒にホール等で過ごす時期があります。（サマータイム）

## 5) 園生活に必要な物

### 【全園児】園児1人につき年度初めに提出

ティッシュボックス1箱、雑巾2枚

タオル2枚(約30cm×85cm、色、柄あり可)、ビニール袋100枚(30cm×40cm)

#### 【0歳児 ひよこ組】

※ 常時園に置くもの

➤ ミルク・哺乳瓶一式、PLEプロン(園指定)、帽子、着替え(3組)、おむつカバー(3枚)

※ 毎日持参し、持ち帰るもの

➤ スプーン・フォーク(ケースに入れて)、水筒(水・お茶等)、おしぼり(4枚をケースに入れ)、出席ノート・連絡ノート、手さげバック(図①)

※ 週末ごとに持ち帰るもの

➤ ◎タオルケット◎カラー帽子

#### 【1歳児 ひばり組】

※ 常時園に置くもの

➤ PLEプロン(園指定)、着替え(3組)、おむつカバー(3枚)

※ 毎日持参し、持ち帰るもの

➤ スプーン・フォーク(ケースに入れて)、水筒(水・お茶等)、おしぼり(3枚をケースに入れ)、出席ノート・連絡ノート、手さげバック(図①)、ひも付き手拭タオル◎歯ブラシ◎コップ

※ 週末ごとに持ち帰るもの

➤ ◎パジャマ◎タオルケット◎カラー帽子

#### 【2歳児 すみれ組】

※ 常時園に置くもの

➤ 着替え(2~3組、おむつカバー(必要な子))

※ 毎日持参し、持ち帰るもの

➤ スプーン・フォーク(ケースに入れて)、おしぼり(3枚をケースに入れ)、水筒(水・お茶等)、食事用エプロン(図④)、ひも付き手拭用タオル、出席ノート・連絡ノート、通園カバン◎歯ブラシ◎コップ

※ 週末ごとに持ち帰るもの

➤ ◎パジャマ◎タオルケット◎カラー帽子

#### 【3歳児 こすもす組】

※ 常時園に置くもの

➤ 着替え(2組)、上履き(5~10月は使用しない)

※ 毎日持参し、持ち帰るもの

➤ おはし・スプーン・フォーク(ケースに入れて)、ナプキン(食器の下に敷く)、食事用エプロン(図④)、水筒(水・お茶等)、ハンカチ・ポケットティッシュ、出席ノート・連絡ノート、通園カバン◎歯ブラシ◎コップ

※ 週末ごとに持ち帰るもの

➤ ◎パジャマ◎タオルケット◎カラー帽子◎上履き

【4・5歳児 かつら組・ひかり組】

- ※ 常時園に置くもの
  - 着替え（2組）、上履き（5～10月は使用しない）
- ※ 毎日持参し、持ち帰るもの
  - おはし・スプーン・フォーク（ケースにいれて）、ナプキン（食器の下に敷く）、水筒（水・お茶等）、ハンカチ・ポケットティッシュ、出席ノート・連絡ノート、通園カバン◎歯ブラシ◎コップ
- ※ 週末ごとに持ち帰るもの
  - ◎運動着◎カラー帽子◎上履き

【参考】

- ・全園児（手さげバック）図①
- ・1～3歳（パジャマ入）図②



0～1歳児は、通園に使用



2～5歳児は、着替え入れに使用

- ・全園児（巾着袋）



おはし、歯ブラシ、コップ  
おしぼり等を入れる

- ・2～3歳（食事用エプロン）



- ・3～5歳（上履き入）



【注意事項】※全園児共通

- ※ 持ち物には必ず大きく名前を書いてください。
- ※ できるだけ手作りのしっかりしたものをご用意して下さい。
- ※ 0～2歳児は巾着袋の他に歯ブラシ、コップ入れを用意してください。
- ※ 3～5歳児は、着替え（2組）を入れておく袋も用意してください。これは持ち帰らず園に置いておきます。
- ※ ◎印は、週末に持ち帰りきれいにして週初めに持ってきます。

## 6) 園を利用する際の諸注意・確認事項

### 【こどもの病気・怪我】

- ※ こどもが病気の恐れがある時は、できるだけ無理をせず休ませてください。
- ※ 登園後具合が悪くなった場合は、原則体温 **37.5℃** を超えた時点で保護者にご連絡します。その際は、できるだけ早くお迎えにきていただけるようお願いいたします。その他、下痢や嘔吐などの体調不良も同様です。
- ※ 園内で甚大な怪我などが発生した場合は、すぐに保護者に連絡すると共に、病院に行くなどの措置を取ります。(独立行政法人スポーツ振興センターの保険に加入済み)
- ※ 以下の病気にかかった場合は、他児への感染防止のため、医師の登園許可を得てから再登園してください。種類により意見書・登園届などがあり、医師の指示にしたがってください。(芳賀郡市医師会共通様式)

- |                                      |                                   |                                      |                                    |
|--------------------------------------|-----------------------------------|--------------------------------------|------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> インフルエンザ     | <input type="checkbox"/> 溶連菌感染症   | <input type="checkbox"/> 腸管出血性大腸菌感染症 |                                    |
| <input type="checkbox"/> 麻疹          | <input type="checkbox"/> 手足口病     | <input type="checkbox"/> 流行性角結膜炎     |                                    |
| <input type="checkbox"/> 風疹          | <input type="checkbox"/> ヘルパンギーナ  | <input type="checkbox"/> 急性出血性結膜炎    |                                    |
| <input type="checkbox"/> 流行性耳下腺炎     | <input type="checkbox"/> 流行性嘔吐下痢症 | <input type="checkbox"/> 水痘          | <input type="checkbox"/> マイコプラズマ肺炎 |
| <input type="checkbox"/> 咽頭結膜熱       | <input type="checkbox"/> 伝染性紅斑    | <input type="checkbox"/> 百日咳         | <input type="checkbox"/> ウイルス性肺炎   |
| <input type="checkbox"/> 結核          | <input type="checkbox"/> 突発性発疹症   | <input type="checkbox"/> とびひ         | <input type="checkbox"/> 水いぼ       |
| <input type="checkbox"/> その他医師が認めた病気 |                                   |                                      |                                    |

- ※ 熱性痙攣(ひきつけ)が起きた場合の基本対応は、速やかに連絡し、安静にした上で、5分以内に収まった場合は、そのままお迎えを待ち、5分以上痙攣が続く場合は、救急車を要請します。先にご家庭でなった場合の受け入れ方については、薬剤や連絡の取り方など、面談等で話し合った上で個別対応を決定します。
- ※ お薬を飲ませる必要がある場合は、**与薬カードに必要事項を記入ください**。また、**薬そのものにも名前を記入**して、1回分の薬を職員に手渡ししてください。

### 【アレルギー対応】

- ※ 動物や食事などのアレルギー対応として、非接触や除去食・代替食などの対応をしています。
- ※ 毎年度の定期更新と随時受付で対応しており、アレルギーの種類や園での対応希望などを書面で取り交わし、お互いの納得のいく対応を決めています。合わせて医師の証明書等を提出してもらっています。

### 【登園】

- ※ 8:45 までには登園するようお願いいたします。9:00 からは保育活動が始まりますので、こども達のため早めの登園を心がけて下さい。また、**保護者は必ず保育者に手渡ししてください**。
- ※ 欠席・遅刻は9:00までに連絡し、早退も必ず連絡ください。
- ※ 朝食は必ず済ませてから登園ください。
- ※ 駐車場は指定の場所(園東側・園北側)を利用し、エンジンを止めて駐車ください。玄関前やバスロータリーの駐車は安全性のため禁止です。
- ※ チャイルドシート・ジュニアシートの着用は厳守してください。
- ※ 携帯電話の使用は控えてください。(特にお迎えの際はご注意ください)

### 【降園】

- ※ 降園は 16:30 からです。原則お迎えは保護者か親族の方に限りますが、代理の時は園に必ずご相談下さい。事件事故防止のため、確認が取れない場合はお子さんをお渡しできない場合もあります。
- ※ 16:30 前にお迎えに来る場合も事前にご連絡ください。

### 【延長保育の申し込み】

- ※ 18:00 を過ぎると延長保育になります。

※ 延長保育が必要と確定した時点で電話連絡ください。

#### 【保育時間以外の施設利用】

※ お迎え後や休日など、基本的に園庭・遊具は使用禁止です。

※ 打ち合わせや懇親の場として園の施設を利用可能です。事前にお声掛けください。

#### 【こどもの服装】

※ こどもがのびのびと活動できるように、できるだけ汚れてもよい服装で登園させてください。

※ 0~2歳児は動きやすい服装、3歳児がスモック、4~5歳児は制服で登園してください。

※ 3歳児~のズボンはハンカチ、ティッシュ等が入る深めのポケットのついたものにしてください。

※ 履物は運動しやすい靴で登園させてください。サンダルや朝が悪天候時にも長靴はご遠慮ください。

※ 健康を考え、園では靴下の使用を控えるようにしています。

※ ジーンズやボタンのある服など、子どもが自分で着脱しにくい服は依存の原因にもなりますので、ひとりで着脱できるようになるまでは避けるようお願いいたします。

※ 事故防止のためにヒラヒラした服（フリルやスカート類など）は園では使用しませんのでご遠慮ください。

#### 【絵本の貸し出し・購入】

※ 3~5歳児クラスは、毎週金曜日にお気に入りの絵本を持って帰ります。返却は翌週の月曜日です。

※ 絵本を通じてお子さんとのふれあいを深めていただきたく、月間絵本（年齢に応じた選定）の毎月購入をお願いしています。

※ 個人的に購入したい絵本や書籍などが見つからない、売っている場所が分からないという場合には園で代理購入してお渡しできますのでお声掛けください。

※ 絵本を破損した場合は、修繕せずに園にご連絡ください。

※ 年長児の卒園記念制作の手づくり絵本をはじめ、絵本を保育の柱にしていますので意識的に生活に取り入れていくようお願いいたします。

#### 【担任・その他職員との連絡】

※ こども一人につき1冊連絡帳（青ノート）を準備し、担任から適宜お子さんの様子をご連絡します。簡単な連絡なども連絡帳をとおしておこないます。

※ その他、お問い合わせ等ありましたら、いつでもお声掛けください。

#### 【育児・その他の相談・意見・要望・苦情の受付】

※ 育児・その他のご相談・ご意見・要望・苦情などがある場合には、遠慮なくお伝えください。電話、連絡帳、書面、口頭など、随時受け付けております。秘密は厳守いたします。

## 7) 食事

食が子ども達の成長に大きな影響を与えることを考え、園の農園で作られた有機質作物を食材につかい、煮物やあえ物など、和食のよさを中心に、栄養士が献立して保育の重要な柱にしています。

※ 園の農園でつくられたコシヒカリや野菜を主に、手づくり給食を実施しています。

※ 食育や農園に興味のある栄養士を雇い、一人の保育者として、子ども達と一緒にご飯を食べたり、一緒に畑に収穫に行ったりし、身近な距離感で調理と食育をするよう心がけています。

※ 調味料にはミネラルや栄養価の高いてんさい糖や黒糖、天然製法の塩などを取り入れています。

※ 栄養バランスを考え、牛乳の他に豆乳も提供しています。

※ 咀嚼を促すために、ヒジキや昆布、するめや小魚などを提供しています。

※ アレルギーや離乳食に対しては、保育士・保護者と連携をはかって対応しています。

- ※ おやつは週に3日は手づくりおやつを提供するよう心がけています。
- ※ 昼食のサンプルを必要に応じて玄関にディスプレイします。
- ※ 日々の献立は、園だよりと一緒に配布します。
- ※ 家庭の手づくりお弁当の日があります。

## 8) 費用

保育料の納付は市役所の指示に従ってください。

園が集金する諸経費は次のものがあります。

諸経費は銀行引落（毎月27日）が基本となり、現金で集金する場合があります。どの銀行でも利用できますが、手数料がかかるため（園負担）、お持ちであれば足利銀行を利用していただけると助かります。

- ※ 給食費 0~2歳児 0円（全額補助対象のため無償となります）
- ※ 給食費 3~5歳児 7,500円/月（4,500円の補助制度あり。家庭状況等に応じて市役所が認定します）
- ※ 布オムツリース代 0~2歳児の利用者のみ 2,800円/月
- ※ 布団・シーツリース代 0~3歳児のみ 1,800円/月
- ※ 絵本代 0~5歳児 400~500円程度/月
- ※ 体操教室代 4~5歳児 700円/月
- ※ 保護者会費 0~5歳児 550円/月（同時在園の兄弟がいる場合には下の子は500円）
- ※ 後援会費 4~5歳児 100円/月
- ※ 個人用防災備蓄代 全員 800円/年（年度末まで使用しなかった場合は、購入した備蓄品をお返しします）
- ※ 年長児集金 5歳児 2,700円前後/月（スイミングやお泊り保育、卒園記念などの費用となります）
- ※ 3歳児からスモックや体操着などの費用が掛かり、3歳児で25,000円前後、4~5歳児で38,000円前後かかります。卒園児のご家族から譲り受けた制服などを利用することは可能です。
- ※ 延長保育料 利用者のみ（月極料金なし）
  - 0~1歳児 500円/30分
  - 2歳児 450円/30分
  - 3~5歳児 400円/30分
- ※ 休日保育料 利用者のみ
  - 0~2歳児 1,500円/半日 3,000円/一日
  - 3~5歳児 1,000円/半日 2,000円/一日
 ご飯を食べる場合は一日となります。体調不良で早退したとしても一日扱いとなります。  
 布オムツ利用中は200円プラスになります。

## 9) 保育（幼稚園・保育園で共通した理念）

### ※ 保育で大切にしていること

#### 1. 自己愛を育む保育（自由保育）

保育を保育者が全て設定するのではなく、こどもが自分で選ぶゆとりを持たせています。その中で、大切にされている実感、自分で決めてやる喜びや責任、かけがえのない自分への自信などが培われていきます。クラスの人気者はかならず自分に自信があり、自分のことが大好きだったでしょう。その自信の根底は、虫の知識や歌、背の高さや声の大きさ、家族から愛されている実感など様々で、運動や勉強といった大人が分かりやすいものだけではなく、何が自信に繋がるのか大人が勝手に決めることはできません。そのため、園

では同じことだけを沢山やる保育ではなく、色々なことを体験し、その子にあった何かを見つけられる保育を大切にしており、そして、その可能性を見逃さない保育のゆとりと保育者の距離感を心がけています。言い換えると、今、この瞬間を生きることも達にとっての保育です。

## 2. 調和を学ぶ保育（一斉保育）

小学校で人は一人では生きられないと、言葉では学んだことを皆さんも覚えているかと思います。しかし、その言葉の実感は得られなかったのではないのでしょうか。幼い頃に人と一緒になって楽しんだり、我慢したり、居心地が良かったりした経験がなければ、大人になってから実感するのは難しく、場合によっては大人になっても実感できないケースもあります。園ではこの時期に色々な人と触れ合うようにしており、運動会や発表会、サマータイムを異年齢で、また、クラス担任以外とも触れ合うのはそのためです。その中で話を聞いたり、相手を気遣ったりするなど、小さな社会に揉まれることで相手と調和する力を育てていきます。そのことは小学校では勿論、大人になってからも子ども達の力になります。言い換えると、今だけでなく、これからも生きることも達にとって必要な保育です。

## 3. 繋がる保育

全ての保育が他の保育の土台となるように入園から卒園まで繋げていく保育です。例えば、運動会。当園では年長児が鼓笛隊を行います。運動会直前でいきなり練習が始まるわけではありません。年少・年中の頃から手作り楽器で演奏して遊んでいたりと、人前で披露して遊んでいたりと、その前段階としての保育が必ずあります。そして、鼓笛をするには様々な要素が必要であり、楽器への興味以外にも、子どもだけでやりきる自信、周りに合わせる調和、人の話を聞く力、しっかりと腕を振る動作などがあります。その一つひとつが突然の運動会では大きな壁であり、子ども達に超えることは難しく、また楽しくもありません。それを繋がる保育で子ども達にとって大きな壁にせず、小さな壁を段階的に用意するように保育していきます。学校で足し算の前に掛け算を教えることは絶対のないことと一緒に、保育の流れには意味があり、ただ何となく遊ばせているようなことはしません。但し、学校は何限目には何を教えるかは決まっておき、子どもの様子に影響されませんが、園は子どもの様子や実情に合わせてカリキュラムを書き換えていきます。子ども一人ひとりへの丁寧なかかわりを大切にする東園の特色の1つです。

## ※ 具体的な保育例

### 1. 発表会

発表会は異年齢として年少・年中・年長児が入り混じっての活動をしています。大きい子が小さい子の世話をしたり、小さい子は大きい子の話を聞いたりとする中で、調和する力を育てていきます。発表会の演目は子ども達と一緒に考えますが、保育者が演目を決めて、セリフを決めるようなことはありません。保育者として方向性を整えますが、子ども達がお話を作っていくのを支援するのが東園の保育者の姿です。そのことで、みんなと一緒にの事をやりますが、自分らしさを盛り込むゆとりをもつことができるようにしています。また、発表会への繋がり、春先におままごとを空いている時間で言葉のやり取りを楽しんだり、秋口に動物ごっこで動物になりきって表現したり、冬にはペープサートでお話づくりをしたりと、段階を踏みながら発表会を迎えるようにしています。そのことで、その子らしくもあつ、みんなと一緒にだから楽しいと感じられる発表会になります。

### 2. ワゴン

色紙や空き箱などの材料が置いてある可動式の棚のようなものをワゴンと呼んでいます。工作用の道具が沢



山置いてあるものをイメージしてもらおうといいかもしれません。それを日々空いた時間などに自由に手に取り、好きなものをつくって遊んでいます。自由に使えますが、置いてある材料は保育者が管理しており、1学期に置いてあった材料が3学期も一緒であるということはありません。子ども達の興味が今どこに向いているのか、指先がどこまで使えるようになってきているのか、これから先どんな保育が生まれるかなど、先を見越して保育者が選別して準備しています。

また、その様子に保育者は適度な距離感をもって見守るよう心がけ、失敗や工夫を何度も繰り返し、試行錯誤する楽しさや自分でできた喜びなどが体験できるゆとりを作っています。そんなときの子ども達の瞳は本当に輝いているものです。子ども達は自分が満足するまで自由に遊びながらも、保育者は最後まで見守ることを大切にしている東園の保育の特色の1つです。

### 3. 園庭・農園

もともとこの地は周りと同じように農地でしたが、子ども達に自然を少しでも身近に感じてもらい、自然と共に育ってほしいと願い、植林したり築山をつくったりしてきました。そのおかげもあって、市内でこれほど視界も開け、広々とした平地で木々や山もあるような園庭はないと言えるほどになってきました。春先から夏にかけては裸足保育を取り入れ、元気いっぱい走り回っている子ども達の姿が見られます。

また、サッカーコートくらいの広さの農園があり、有機野菜とコシヒカリを作っています。日々の給食で使うと共に、散歩で収穫に出かけたり土いじりをしたりと、体験型の食育に活用しています。素人同然で始まった農園ですが、地域の農家さんの協力のおかげで立派な農園となってきました。

東園の自然の物を沢山取り入れていく保育の一例です。

## 10) 年間行事・保育活動

行事は日常における良い刺激となるように実施しています。保護者の皆さんに負担がかかり過ぎないことへも配慮します。子ども達のみのも行事も多く、行事を日常の延長と捉えて企画しています。

月	行事・保育活動
4月	◎入園式 ◎保護者会総会 歓迎会 お花見会
5月	こどもの日 ◎ありがとうの日(母) ◎親子オリエンテーリング
6月	田植え ◎ありがとうの日(父)
7月	七夕祭り お泊り保育 スイカ割り ◎じゃがいも掘り
8月	◎夏祭り プール 異年齢交流(サマータイム) ◎奉仕作業
9月	◎祖父母参観 十五夜 芳賀教育美術展
10月	◎運動会 秋の遠足(3園合同)
11月	◎収穫祭 稲刈り 根本山ハイキング 観劇会 消防署来園 下野美術展
12月	異年齢交流 ◎発表会 餅つき クリスマス会
1月	正月遊び 七草摘み なわとび大会 カルタ取り大会
2月	節分 ◎マラソン大会(創立記念日)
3月	ひな祭り ◎卒園式 6年目の集い(卒園児)
年長児	日光ハイキング5月 お泊り保育7月 警察・消防署見学11月 お茶会2月
毎月	誕生会 避難訓練 スイミング5歳児 英語教室4~5歳児 体操教室4~5歳児

◎印は保護者が参加可能です。内科・歯科健診、尿検査が年2回。視力検査が年1回あります。

その他、たけのこ掘りやキノコづくり、サクランボ摘みなど、園内でできる自然体験を季節ごとに行っています。

## 1 1) その他

- ※ 毎月のおたよりは、家庭で目の届くところに貼り、毎日確認してください。
- ※ 住所、勤務先、緊急連絡先、保険証（国民健康保険のみ）が変わったときは、園にご報告ください。
- ※ アルミ缶のリサイクルを行っており、絵本の代金などにさせていただきます。園北側駐車場のホール付近に置場があります。直射日光の影響で袋が破けやすいため、よく縛るなどご協力をお願いします。

### 【囑託医】

- ※ 柴小児科（真岡市台町 4192 TEL0285-82-2764 内科健診や専門的アドバイスのご指導）
- ※ 鈴木歯科医院（真岡市亀山 641-1 TEL0285-83-1319 歯科健診や専門的アドバイスのご指導）
- ※ やまぐち薬局（芳賀町西水沼 336-5 TEL0286-78-0373 尿検査や水質検査のご協力）

### 【保護者会】

- ※ 保護者の皆さんの交流等を目的に保護者会が組織されており、例年 4 月末頃に保護者会総会が開かれます。
- ※ 保護者会活動の例として、収穫祭の実施、奉仕作業、行事の際のお手伝いなどがあります。
- ※ 会費支出の基本方針は全園児に恩恵があるものとして、年内還元を基本にしつつ、時には遊具設置の費用の一部を支出するなどしています。

### 【後援会】

- ※ 6 年目の集いを実施するために組織されています。
- ※ 卒園後 6 年経ち、中学校に上がる前の時期に、園で当時の友達や担任と再会し、懐かしいスライドや会話を楽しむための集まりを 6 年目の集いといいます。
- ※ 会長等の役員は保護者会と兼任していただいております、保護者会総会の時に合わせて実施報告しています。

### 【手作りアルバム】

- ※ 手作りのカットやコメントなど、その子だけのアルバムを作っており、同じものが一つもない手作りアルバムです。定期的にお渡しして、それまでの記録を楽しみつつ、卒園までに少しずつ厚みが増していきます。
- ※ 卒園後、一生の宝物にさせていただき願いを込めてつくっております。

## 1 2) さいごに

お気づきの人もいるかもしれませんが、自由保育が家庭、一斉保育が園と言えます。自分らしく生きるという人間の基礎と、みんなと一緒に生きるという人間の広がりをつくる東園の保育の両軸。子育ての基本は家族であり、その支援をするのが園であるというのが東園のスタイルです。子育ての全てを園に任せることなく、自らも子育てに前向きに取り組み、時には苦労を園と分かち合いながら、家族の関係性がかたまる保護者にとっても大切なこの時期を、親子両方にとって充実した園生活となるよう今後も一層の努力を重ねてまいります。